

## 桜井市修景支援事業補助金交付申請時 必要書類一覧

- ① 補助金交付申請書（第1号様式）
- ② 事業実施計画書（第2号様式）
- ③ 収支予算書（第3号様式）  
※補助金額が確定しないと埋められない部分については空白でかまいません。
- ④ 市税等納付状況及び暴力団員等該当状況の確認承諾書
- ⑤ 誓約書
- ⑥ 付近見取図（1/2500程度）
- ⑦ 工事費見積書（補助金額の算定ができる詳細なもの）  
※材料費と施工費がある場合は、分けて記載すること
- ⑧ 現況写真（2方向以上から撮影したカラー写真）  
※主要な通りから望見できることが確認できる写真と対象施設の正面からの写真
- ⑨ 修景行為の内容がわかる資料（カタログや図面等）
- ⑩ 対象施設の着色立面図（自動販売機の申請時のみ必要）  
※可能な限りマンセル値を記載すること

お問い合わせは、桜井市役所都市計画課(電話0744-42-9111 内線3222)まで